2018 年度春季大会専門分科会のテーマ募集

1. 2018 年度春季大会の専門分科会の実施方式

2018年度春季大会の専門分科会については、下記の要領で実施される予定です.

- (1) 分科会の運営は世話人に委ねることとし、世話人は公募する.
- (2) 分科会に申し込まれた講演の採否は世話人の判断による.(不採用の場合は,申込者が気象学会員の場合に限り,申込者の希望に応じて一般口頭もしくはポスター発表へ振り替える.申込者が非会員の場合,振替は認められない.)
- (3) 世話人のアレンジによる招待講演も可能. 招待講演のみの分科会も認める.
- (4) 世話人代表は会員のみとする. ただし、若干名の非会員が世話人に入ることは可とする.

今後のスケジュールは以下のように予定しています.

- 10月17日(火):分科会のテーマと世話人の募集 締切
- 12月: 大会ホームページ及び「天気」12月号に大 会告示を掲載
- 2月上旬: 講演申込締切
- 2月下旬: プログラム編成

補足: 会期は 2018 年 5 月 16 日 (水) ~5 月 19 日 (土), 会場はつくば国際会議場 (茨城県つくば市) の予定です.

2. 分科会の世話人募集

上記の実施方式に基づき,2018年度春季大会における分科会のテーマと世話人を募集します.世話人には,分科会の企画から実施まで全般にわたる世話を担当して頂きます.主な役割としては,

- ・テーマの立案, 応募
- ・講演申込の受付,プログラムの作成(招待講演の 設定,講演持ち時間の配分,座長の手配等を含む)
- 大会当日の分科会の運営
- ・大会終了後の報告原稿作成(感想および400~800 字のレポート)

があります.これらを円滑に進めるため、世話人は 分科会ごとに複数の方をお願いします.また、プロ グラム編成期(2018年2月)には、講演企画委員会 と常時連絡がとれるようにして下さい.

応募に当たっては、以下の点に留意して下さい.

- (1) テーマは明確なコンセプトを持つものにして下さい. このテーマは講演企画委員会が適宜調整し, 理事会での承認を受けるものとします.
- (2)「趣旨説明」の中で分科会の目指す方向を明確 にしていただくようお願いします.
- (3)分科会の割り当て時間は 1.5~3 時間程度です. 1 人あたりの講演持ち時間は世話人の判断に任せますが、分科会が単なる「時間の長い口頭発表セッション」に終わることのないよう、議論の時間を充分に確保して下さい.
- (4) 招待講演も歓迎します. その内容は必ずしも original paper である必要はありません. 招待講演者がすでに決まっている場合にはこれを「趣旨説明」に書くなど、申込者への情報提供を図って下さい.
- (5) 分科会会場の収容人数は 100~200 人の予定です.

3. 申込方法

<u>学会ホームページから</u>お申し込みください.お申し込みの際は以下の事項を明記して下さい.

- (1) 分科会のテーマ
- (2) 分科会の趣旨説明 (200~400字)
- (3) 世話人複数名の氏名・所属・会員番号(会員の場合) および連絡先(メールアドレスおよび代表者の住所と電話番号)
- (4) (1) ~ (3) の英語表記

上記 (1) ~ (3) は連絡先を除き「天気」12月号に 掲載されます. 要望があれば連絡先も掲載します. 英語表記のものは学会ホームページに掲載予定の英 語版大会告示の中で使用します.

※本大会から、世話人代表および世話人の過半数が 学会員であることが必須となりました。学会員の世 話人は「世話人氏名・所属」の欄に必ず会員番号を 併記してください。

4. 申込先

学会ホームページ: http://www.metsoc.jp トップページの「春・秋の大会のお知らせ」から 「「専門分科会」テーマ募集」をクリックし、お申し 込みください.

5. 申込期限

2017年10月17日 (火)

6. テーマの採択

応募されたテーマは講演企画委員会で採否を審査 した後、理事会の承認を受けて正式に採否が決定さ れます.

7. 問い合わせ先

〒305-0052 茨城県つくば市長峰 1-1 気象研究所予報研究部 講演企画委員会

E-mail: kouenkikaku2018s@mri-jma.go.jp

日本気象学会専門分科会規程

2016年12月26日制定 2017年7月31日改訂 (公社)日本気象学会 講演企画委員会

(1) 専門分科会の趣旨

専門分科会は、気象学のある特定の専門分野の研究や、各々の研究分野の枠を超えた学際的研究テーマや最新の研究トピックスなどについて、会員同士が、研究交流を行うために開催する。また、通常セッションの枠にとらわれない企画、招待講演や総合討論などを実施することができる。

(2) 開催時期

春季大会, 秋季大会いずれも可とする.

(3) 提案·運営者

専門分科会の提案及び運営は、世話人が行う.世話人は、一つの専門分科会につき二名以上とし、一名の代表者を定める.代表者および世話人の過半数は会員とする.

(4) 講演資格

講演者は会員とする. ただし, 世話人が招待した場合, 非会員による講演も認められるものとする.

(5) 専門分科会の申請と承認

講演企画委員会は、申し込み案内を天気及び気象

学会ホームページに掲載する.専門分科会提案は, 世話人が講演企画委員会に申請する.提案は,講演 企画委員会で審査の後,理事会で報告され,承認を 得るものとする.

(6) 予稿原稿書式と予稿審査

大会予稿原稿書式は大会告示の大会予稿原稿作成 要領に準ずるものとする.また,予稿審査は(公社) 日本気象学会大会発表規程にもとづき世話人が行う ものとする.なお,世話人によって専門分科会に適 さないと判断された場合は,一般発表に振り替える.

(7) プログラムと講演時間

世話人は,講演企画委員会と協議して,専門分科会のプログラム編成と講演時間の設定を行う.また,専門分科会の活性化のために,趣旨説明,招待講演や,総合討論などを設けることができる.